

■ 別表 7(1)の青色欠損金額について繰越控除のデータ入力のご注意

青色申告を提出した事業年度の欠損金額は、平成 30 年 4 月 1 日以後に開始した事業年度は 10 年まで繰越控除することができますが、平成 30 年 4 月 1 日以前に開始した事業年度の繰越期間は 9 年になっています。別表 7(1)の 10 行分を最下行から 10 年分入力すると、最初の事業年度に繰越控除できない欠損金額が入力される可能性があるため最下行の入力はできない仕様に変更しています。

欠損金の繰越控除は下記の国税庁ホームページを参考にしてください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/aramashi2023/pdf/02-11.pdf>

☆ 3月決算法人の入力例

令和 7 年 3 月決算(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日)に控除できる青色欠損金額は、平成 28 年 3 月決算(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日)以降に生じた青色欠損金額となります。また翌期へ繰り越すことができるのは平成 29 年 3 月決算(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日)以降に生じた青色欠損金額です。

10 行分をすべて入力すると控除できない平成 27 年 3 月決算(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日)も入力することになります。

欠損金又は災害損失金の損入に関する明細書		事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算
控除前所得金額 (別表四「52の①」)	1	10,000,000	(1) × $\frac{30 \text{ 又は } 100}{100}$	2	10,000,000
事業年度	区分	控除未済欠損金額	当期控除額	翌期繰越額	
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				
	計	1,500,000	1,500,000		
当期控除額	欠損金額 (別表四「52の①」)		欠損金の繰戻し額		
災害損失金					
青色欠損金					
合計					
災害により生じた損失の額の計算					
災害の種類		棚卸資産	固定資産	計	
災害を受けた資産の別		①	②	①+②	
当期の欠損金額 (別表四「52の①」)	6				
資産の減失等により生じた損失の額	7				
被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8				
被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9				
計 (7)+(8)+(9)	10				
保険金又は損害賠償金等の額	11				
差引災害により生じた損失の額 (10)-(11)	12				
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額	13				
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額	14				
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 (16の②)と(13の②)-(14の②)のうち少ない金額	15				
繰越控除の対象となる損失の額 (16の②)と(13の②)-(14の②)のうち少ない金額	16				

このため最初の事業年度に 10 年間まで繰越控除できる平成 31 年 3 月 31 日決算(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)が表示されるまでは 9 行目までしかデータ入力できない仕様になっています。10 年間まで繰越控除できる場合の最下行は令和 10 年 3 月 31 日決算になり、申告する事業年度は令和 11 年 3 月 31 日になります。(令和 10 年 4 月 1 日後に終了する事業年度より)

なおどうしても、別表 7(1)で 10 年間の繰越控除する最下行を使用する場合は、シートの保護コードを解除して直接入力することができます。この場合はメールでシートの保護コードを請求してください。直前の欠損金を最下行に入力して 10 年分入力することはできますが、ユーザー様がどこかの任意の行を空白にすることになります。

「VBA 法人税確定申告書」で前期の赤字決算から当期に黒字決算となる法人のデータ入力について

この計算例は、前期は赤字決算で当期に黒字決算となる設立3期目の法人の納税充当金の計算を簡略化した「VBA 法人税確定申告書」システムでのデータ入力になります。(東京23区以外の計算)

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

区 分	期首現在	当期の増減	引当額	期末現在
①	②	③	④	⑤
当期利益又は当期欠損	10,000,000	10,000,000		
加算調整額				
減算調整額				
所得金額	10,000,000	10,000,000		10,000,000

別表四(簡易様式) 合五・四・一以後終了事業年度分

黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算前に表示します。

別表4 所得の金額に関する明細書

所得金額の「当期利益」1欄は、損益計算書の税引前「当期純利益」から10,000,000円となっています。次に44欄で前期からの「欠損金の当期控除額」である1,500,000円を控除して、最後に52欄の「所得金額」は8,500,000円になります。

別表5(1) 利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は8,365,900円となっています。

別表5(2) 租税公課の納付状況に関する明細書

前期に納税充当金として経理した法人都道府県民税の20,000円と法人市町村民税の50,000円を充当金の取りしとして減算します。当期の法人税・地方人税と法人都道府県民税および法人市町村民税の発生税額が表示されます。

別表5(2)の31欄「損金経理した納税充当金」はまだ入力できません。

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

区 分	期首現在	当期の増減	引当額	期末現在
①	②	③	④	⑤
繰越利益金(損は非)	△1,634,100	△1,634,100	8,365,900	8,365,900
納税充当金	70,000			70,000
未納法人税及び法人市町村民税		△1,451,500		△1,451,500
未納道府県民税		△20,000		△20,000
未納市町村民税		△50,000		△50,000
引合 計	△1,634,100	△1,634,100	8,365,900	6,752,400

別表五(一) 合五・四・一以後終了事業年度分

租税公課の納付状況に関する明細書

税目及び事業年度	前期現在未納税額	当期発生税額	支払額	期末現在未納税額
①	②	③	④	⑤
法人税及び地方人税				
前期分				
当期分				
計				
市町村民税				
前期分				
当期分				
計				
引合 計				

別表五(二) 合五・四・一以後終了事業年度分

次損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書		事業年度 R5.04.01 R6.03.31	法人名 サンプルデータ株式会社
控除前所得金額 (別表四「43」の①)	10,000,000	所得金額控除限度額 (1) × $\frac{50,000,000}{100}$	10,000,000
事業年度	区分	控除済次損金額	当期控除額 (2) - (1) 又は (2) 又は (1) × (2)
	青色次損・連結みなし次損・災害損失		
	青色次損・連結みなし次損・災害損失		
	青色次損・連結みなし次損・災害損失		
	青色次損・連結みなし次損・災害損失		
	青色次損・連結みなし次損・災害損失		
R03.04.01	①	1,000,000	1,000,000
R04.03.31	②		
R04.04.01	③	500,000	500,000
R05.03.31	④		
	計	1,500,000	1,500,000
当期災害損失金額 (別表四「52」の①)			
青色次損金額			
合計			

別表 7(1) 欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書

前々期の損失金額 1,000,000 円
 前期の損失金額 500,000 円 を
 当期の「所得金額」から控除できます。

○ 別表 1・別表 1 次葉 法人税の申告書

法人税 1,316,000 円
 地方法人税 135,500 円

○ 第 6 号様式 法人事業税と道府県民税の申告書

法人事業税 387,000 円
 特別法人事業税 143,100 円
 法人都道府県民税 13,100 円 (所得割)
 法人都道府県民税 20,000 円 (均等割)

○ 第 20 号様式 法人市県民税の申告書

法人市町村民税 78,900 円 (所得割)
 法人市町村民税 50,000 円 (均等割)

OCR入力

FB0613

令和 05 年 04 月 01 日 事業年度分の法人税確定申告書
 令和 06 年 03 月 31 日 課税年度分の地方税法確定申告書

所得金額又は欠損金額 (8500000)
 法人税額 (1316000)
 法人税額計 (1316000)
 地方税法確定申告書の法人税額 (1316000)
 地方税法確定申告書の法人税額 (135548)
 地方税法確定申告書の法人税額 (135500)
 地方税法確定申告書の法人税額 (135500)

事業年度の月数 12		事業年度 R5.04.01 R6.03.31	法人名 サンプルデータ株式会社
法人税額の計算	45	8,000,000 (45) の 15% 又は 19% 相当額	1,200,000 (45)
その他の所得金額 (1)-(45)-(46)	47	500,000 (47) の 19% 又は 23.2% 相当額	116,000 (47)
地方法人税額の計算	55	1,316,000 (51) の 10.3% 相当額	135,548 (51)
課税留保金額に対する法人税額 (29)	56	(52) の 10.3% 相当額	
法人税額 (5)	58		
中間還付額 (59)	59		
還付金額 (56)	60		
計 この申告により納付すべき法人税額は減少する還付請求税額 (18)-(55) 若しくは (15)+(64) 又は (56)-(24)	57		
土地譲渡税額の内訳	62		
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	63		
土地譲渡税額 (別表三(二)「26」)	64		
外国税額 (別表六(二)「56」)	65		
控除した金額 (37)	66		

納付税額計算表	事業年度の月数	事業年度	法人名
納付税額計算表	12	R5.04.01 R6.03.31	サンプルデータ株式会社 3月決算
法人税			
法人税額	1,316,000		1,316,000
所得税額等の還付金額			
法人税額	1,316,000		658,000
地方法人税額	135,500		67,700
小計	1,451,500		725,700
法人事業税・都道府県民税			
事業税額	387,000		193,500
特別法人事業税	143,100		71,500
都道府県民税・法人税割額	13,100		6,500
都道府県民税・均等割額	20,000		10,000
小計	563,200		281,500
法人市町村民税			
市町村民税・法人税割額	78,900		39,400
市町村民税・均等割額	50,000		25,000
小計	128,900		64,400
納付税額小計	2,143,600		1,071,600
消費税額			
納付税額合計	2,143,600		1,071,600

納付税額計算表	事業年度の月数	事業年度	法人名
納付税額計算表	12	R5.04.01 R6.03.31	サンプルデータ株式会社 3月決算
法人税			
法人税額	1,316,000		1,316,000
所得税額等の還付金額			
法人税額	1,316,000		658,000
地方法人税額	135,500		67,700
小計	1,451,500		725,700
法人事業税・都道府県民税			
事業税額	387,000		193,500
特別法人事業税	143,100		71,500
都道府県民税・法人税割額	13,100		6,500
都道府県民税・均等割額	20,000		10,000
小計	563,200		281,500
法人市町村民税			
市町村民税・法人税割額	78,900		39,400
市町村民税・均等割額	50,000		25,000
小計	128,900		64,400
納付税額小計	2,143,600		1,071,600
消費税額			
納付税額合計	2,143,600		1,071,600

■ 納付税額計算表から納税充当金を確認します。

○ 納付税額計算表

納付状況計算書から法人税・地方法人税、法人事業税・特別法人事業税、法人市町村民税、法人市町村民税の合計金額で未払法人税等（納税充当金）を確認します。

法人税等申告税額－中間納付税額＝未払法人税等

2,143,600円 - 0円 = 2,143,600円

■ **納税充当金の仕訳入力により損益計算書と貸借対照表を再計算します。**

納税充当金の仕訳入力で損益計算書と貸借対照表を完成させて税引後の当期純利益と繰越利益剰余金を確定します。

納税充当金の振替仕訳 法人税、住民税及び事業税 2,143,600 円 / 未払法人税等 2,143,600 円

損益計算書の税引後当期純利益 10,000,000 円 - 2,143,600 円 = 7,856,400 円

貸借対照表の繰越利益剰余金 8,365,900 円 - 2,143,600 円 = 6,222,300 円

■ **黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算後に作成します。**

別表 4 「所得金額」 10,000,000 円を 7,856,400 円に変更して入力します。

別表 5(1) 「繰越損益金」 8,365,900 円を 6,222,300 円に変更して入力します。

「納税充当金」には別表 5(2)から 2,143,600 円が転記されます。

別表 5(2) 「損金経理した納税充当金」に 2,143,600 円を入力します。

■ **別表 5(1)の検算式のチェック**

別表 5(1)の検算式から納税充当金のデータ入力が正しくされているかを確認します。

「VBA 法人税確定申告書」で前期と当期がともに黒字決算である法人のデータ入力について

この計算例は、前期は黒字決算で当期も黒字決算となった法人の「VBA 法人税確定申告書」システムへのデータ入力になります。前期の納税充当金と当期の中間納付税額および納税充当金の計算です。(東京 23 区以外の計算)

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

区分	金額	前期	当期	注
当期利益又は当期欠損の金額	12,646,000	12,646,000		1
損益計算書の税引前当期純利益	1,017,500	1,017,500		2
加算経理をした納税充当金	184,300	184,300		3
減価償却の当期超過額				4
役員給与の租税不納入額				5
交際費等の租税不納入額				6
借入金利息等の租税不納入額				7
貸付利息等の租税不納入額				8
譲渡所得				9
雑所得				10
小計	1,201,800	1,201,800		11
繰越利益剰余金の当期超過額				12
納税充当金から支出した事業税等の金額	413,100	413,100		13
次期充当金の返還不納入額				14
外債付利息の交付の雑所得の租税不納入額				15
貸付利息の租税不納入額(租税不納入)				16
譲渡物分配に係る税金不納入額				17
法人税等の中間納付額及び超過額に係る返還金				18
所得税額率及び前期繰上納税による繰上納税				19
繰上納税に原簿戻上				20
繰上納税戻上				21
小計	413,100	413,100		22
税引前所得	13,434,700	13,434,700		23
控除額				24
控除後の所得	13,434,700	13,434,700		25
法人税額	30,630	30,630		26
地方税法第10条第1項第1号の法人税額				27
地方税法第10条第1項第2号の法人税額				28
地方税法第10条第1項第3号の法人税額				29
地方税法第10条第1項第4号の法人税額				30
地方税法第10条第1項第5号の法人税額				31
地方税法第10条第1項第6号の法人税額				32
地方税法第10条第1項第7号の法人税額				33
地方税法第10条第1項第8号の法人税額				34
地方税法第10条第1項第9号の法人税額				35
地方税法第10条第1項第10号の法人税額				36
地方税法第10条第1項第11号の法人税額				37
地方税法第10条第1項第12号の法人税額				38
地方税法第10条第1項第13号の法人税額				39
地方税法第10条第1項第14号の法人税額				40
地方税法第10条第1項第15号の法人税額				41
地方税法第10条第1項第16号の法人税額				42
地方税法第10条第1項第17号の法人税額				43
地方税法第10条第1項第18号の法人税額				44
地方税法第10条第1項第19号の法人税額				45
地方税法第10条第1項第20号の法人税額				46
地方税法第10条第1項第21号の法人税額				47
地方税法第10条第1項第22号の法人税額				48
地方税法第10条第1項第23号の法人税額				49
地方税法第10条第1項第24号の法人税額				50
地方税法第10条第1項第25号の法人税額				51
地方税法第10条第1項第26号の法人税額				52
所得金額又は次期欠損	13,465,330	13,434,700	30,630	53

黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算前に表示します。

別表 4 所得の金額に関する明細書
 所得金額の「当期利益」1 欄は、損益計算書の税引前「当期純利益」から 12,646,000 円となっています。最後に 52 欄の「所得金額」は 13,465,330 円になっています。

別表 5(1) 利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書
 前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は 38,499,500 円となっています。

別表 5(2) 租税公課の納付状況に関する明細書
 前期に納税充当金として経理した法人税・地方法人税と法人都道府県民税と法人市町村民税を充当金の取りしとして減算します。当期の法人税・地方法人税と法人都道府県民税および法人市町村民税の発生税額が表示されます。

別表 5(2) の 31 欄「損金経理した納税充当金」はまだ入力できません。

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

区分	金額	前期	当期	注
利益準備金	3,200,000	400,000	3,600,000	1
別途積立金	15,500,000	3,000,000	18,500,000	2
繰越利益剰余金	29,253,500	29,253,500	38,499,500	25
繰越利益剰余金(損は未)	29,253,500	29,253,500	38,499,500	25
繰越利益剰余金(利益は未)	1,769,800	1,769,800		26
繰越利益剰余金(利益は未)	1,135,900	2,150,400	1,017,500	27
繰越利益剰余金(利益は未)	1,135,900	2,150,400	1,673,800	27
繰越利益剰余金(利益は未)	57,500	103,300	45,800	29
繰越利益剰余金(利益は未)	163,300	301,800	138,500	30
繰越利益剰余金(利益は未)	48,366,600	28,464,800	38,855,600	31

租税公課の納付状況に関する明細書

区分	金額	前期	当期	注
法人税	1,135,900	1,135,900		1
地方法人税	975,100	975,100		2
地方市町村民税	1,673,800	1,673,800		3
地方市町村民税(前期)	2,691,300	2,691,300		4
地方市町村民税(当期)	1,017,500	1,017,500		5
地方市町村民税(前期)	57,500	57,500		6
地方市町村民税(当期)	45,800	45,800		7
地方市町村民税(前期)	163,300	163,300		8
地方市町村民税(当期)	138,500	138,500		9
地方市町村民税(前期)	278,000	278,000		10
地方市町村民税(当期)	413,100	413,100		11
地方市町村民税(前期)	392,900	392,900		12
地方市町村民税(当期)	413,100	413,100		13
地方市町村民税(前期)	67,500	67,500		14
地方市町村民税(当期)	1,769,800	1,769,800		15
地方市町村民税(前期)	1,356,700	1,356,700		16
地方市町村民税(当期)	413,100	413,100		17
地方市町村民税(前期)	1,769,800	1,769,800		18
地方市町村民税(当期)	1,769,800	1,769,800		19

法人名称	サンプルデータ株式会社 3月決算		代表者	代表取締役
法人区分	株式会社	業種	製造業	法人番号
法人住所	〒200,000 東京都千代田区千代田 1-1-1			代表者住所
税務署名称	千代田区北千代田	電話番号	03-1234-5678	

令和5年04月01日 事業年度分の法人税確定申告書
 課税事業年度分の地方税法確定申告書
 令和6年03月31日 (の計算期) 年 月 日

法人税額 (額表六(一)「45」)	13465330	法人税額 (額表六(一)「45」)	30630
法人税額 (額表六(一)「45」)	2467880	法人税額 (額表六(一)「45」)	30630
法人税額 (額表六(一)「45」)	2467880	法人税額 (額表六(一)「45」)	30630
法人税額 (額表六(一)「45」)	2437200	法人税額 (額表六(一)「45」)	975100
法人税額 (額表六(一)「45」)	1462100	法人税額 (額表六(一)「45」)	2467000
法人税額 (額表六(一)「45」)	254101	法人税額 (額表六(一)「45」)	254101
法人税額 (額表六(一)「45」)	254100	法人税額 (額表六(一)「45」)	42400
法人税額 (額表六(一)「45」)	211700	法人税額 (額表六(一)「45」)	

事業年度の月数	12	事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社	別表一次算
法人税額の計算						
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 (11)と800万円 $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額	45	8,000,000	(45)の15%又は19%相当額	48	1,200,000	合五・四・一以後終了事業年度分
(1)のうち特別税率の適用がある期間組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円 $\times\frac{12}{12}$	46		(46)の22%相当額	49		
その他の所得金額 (1)-(45)-(46)	47	5,465,000	(47)の19%又は23.2%相当額	50	1,267,880	
地方税法法人税額の計算						
所得の金額に対する法人税額 (28)	55	2,467,000	(51)の10.3%相当額	57	254,101	
課税所得金額に対する法人税額 (29)	56		(52)の10.3%相当額	58		
この申告が修正申告である場合の計算						
法人税額 (55)	55		確定地方税法税額	58		
修正申告 前課税 額の前 課税 額の前 課税 額の前	56		中間還付額	59		
修正申告 前課税 額の前 課税 額の前	60		欠損金の繰戻しによる額	61		
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (1)(5)-(55)若しくは(1)(5)+(64)又は(58)-(62)	67		この申告により納付すべき地方税法法人税額 (49)-(58)若しくは(49)-(58)+(60)又は(59)-(43)+(60)-(43)(外資)	61		
土地譲渡税額の内訳						
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	62		土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)	64		
同 上 (別表三(二)「26」)	63					
1 方法人税額に係る外国税額の控除額の計						
外国税額 (別表六(二)「36」)	65		控除しきれなかった金額 (65)-(66)	67		
控除した金額 (37)	66					

所在地	東京都千代田区千代田 1-1-1		電話番号	03-1234-5678
業種	製造業	事業内容	期末現在の資本金の額又は出資金の額 (額表七「1」) 20,000,000	
法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算		期末現在の資本金の額及び出資金の額の合計額	20,000,000
代表者	代表取締役		期末現在の資本等の額	20,000,000

課税総額	2,467,880	法人税額	2,467,880
税額控除	140,000	法人税額	2,467,880
課税総額	2,327,880	法人税額	2,467,880
税額控除	212,000	法人税額	2,467,880
課税総額	2,115,880	法人税額	2,467,880
税額控除	382,500	法人税額	2,467,880
課税総額	1,733,380	法人税額	2,467,880
税額控除	734,500	法人税額	2,467,880
課税総額	1,000,000	法人税額	2,467,880
税額控除	24,670	法人税額	2,467,880
課税総額	975,330	法人税額	2,467,880
税額控除	20,800	法人税額	2,467,880
課税総額	954,530	法人税額	2,467,880
税額控除	3,800	法人税額	2,467,880
課税総額	950,730	法人税額	2,467,880
税額控除	50,000	法人税額	2,467,880
課税総額	900,730	法人税額	2,467,880
税額控除	25,000	法人税額	2,467,880
課税総額	875,730	法人税額	2,467,880
税額控除	28,800	法人税額	2,467,880
課税総額	846,930	法人税額	2,467,880
税額控除	28,800	法人税額	2,467,880
課税総額	818,130	法人税額	2,467,880
税額控除	21,700	法人税額	2,467,880
課税総額	796,430	法人税額	2,467,880
税額控除	21,700	法人税額	2,467,880
課税総額	774,730	法人税額	2,467,880
税額控除	118,500	法人税額	2,467,880
課税総額	656,230	法人税額	2,467,880
税額控除	153,200	法人税額	2,467,880
課税総額	503,030	法人税額	2,467,880
税額控除	153,200	法人税額	2,467,880
課税総額	349,830	法人税額	2,467,880
税額控除	13,465,330	法人税額	2,467,880
課税総額	13,115,500	法人税額	2,467,880

所在地	東京都千代田区千代田 1-1-1		電話番号	03-1234-5678
業種	製造業	事業内容	期末現在の資本金の額又は出資金の額 (額表七「1」) 20,000,000	
法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算		期末現在の資本金の額及び出資金の額の合計額	20,000,000
代表者	代表取締役		期末現在の資本等の額	20,000,000

法人税額	2,467,880	法人税額	2,467,880
税額控除	148,020	法人税額	2,467,880
課税総額	2,319,860	法人税額	2,467,880
税額控除	6,000	法人税額	2,467,880
課税総額	2,313,860	法人税額	2,467,880
税額控除	148,000	法人税額	2,467,880
課税総額	2,165,860	法人税額	2,467,880
税額控除	73,500	法人税額	2,467,880
課税総額	2,092,360	法人税額	2,467,880
税額控除	71,500	法人税額	2,467,880
課税総額	2,020,860	法人税額	2,467,880
税額控除	65,000	法人税額	2,467,880
課税総額	1,955,860	法人税額	2,467,880
税額控除	139,500	法人税額	2,467,880
課税総額	1,816,360	法人税額	2,467,880
税額控除	139,500	法人税額	2,467,880

納付税額計算表		事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算
事業年度の月数 12		申告税額	中間納付税額	納付税額	中間納付見込額
法人税	法人税額	2,437,200	975,100	1,462,100	
	所得税額等の還付金額				
	法人税額	2,437,200	975,100	1,462,100	1,218,600
	地方法人税額	254,100	42,400	211,700	127,000
	小計	2,691,300	1,017,500	1,673,800	1,345,600
法人事業税・都道府県民税	事業税額	734,500	274,400	460,100	367,200
	特別法人事業税	271,700	118,500	153,200	135,800
	都道府県民税・法人税割額	24,600	20,800	3,800	12,300
	都道府県民税・均等割税額	50,000	25,000	25,000	25,000
	小計	1,080,800	438,700	642,100	540,300
法人市町村民税	市町村民税・法人税割額	148,000	73,500	74,500	74,000
	市町村民税・均等割税額	130,000	65,000	65,000	65,000
	小計	278,000	138,500	139,500	139,000
	納付税額小計	4,050,100	1,594,700	2,455,400	2,024,900
	消費税額				
	納付税額合計	4,050,100	1,594,700	2,455,400	2,024,900

■ 納付税額計算表から納税充当金を確認します。

○ 納付税額計算表

納付状況計算書から法人税・地方法人税、法人事業税・特別法人事業税、法人市町村民税、法人市町村民税の合計金額で未払法人税等（納税充当金）を確認します。

法人税等申告税額－中間納付税額＝未払法人税等

4,050,100円－1,594,700円＝2,455,400円

《ご注意》

この計算例では入力手順を簡略化するために、法人税・法人地方税と事業税・特別法人事業税、法人市町村民税および法人市町村民税の中間納付税額を「法人税、住民税及び事業税」または租税公課として損金経理しています。

中間納付税額を「仮払法人税等」で仮払経理している場合は、入力手順が違いますので注意してください。

○ 別表1・別表1次葉 法人税の確定申告書

法人税 1,462,100円
地方法人税 211,700円

○ 第6号様式 法人事業税と都道府県民税の申告書

法人事業税 460,100円
特別法人事業税 153,200円
法人市町村民税 3,800円（所得割）
法人市町村民税 25,000円（均等割）

○ 第20号様式 法人市町村民税の申告書

法人市町村民税 74,500円（所得割）
法人市町村民税 65,000円（均等割）

■ 納税充当金の仕訳入力により損益計算書と貸借対照表を再計算します。

納税充当金の仕訳入力により損益計算書と貸借対照表を完成させて税引後の当期純利益と繰越利益剰余金を確定します。

納税充当金の振替仕訳 法人税、住民税及び事業税 2,455,400円 / 未払法人税等 2,455,400円

損益計算書の税引後当期純利益 12,646,000円－2,455,400円＝10,190,600円

貸借対照表の繰越利益剰余金 38,499,500円－2,455,400円＝36,044,100円

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

区分	R5.04.01 R6.03.31		法人名 サンプルデータ株式会社	サンプ ルデータ 株式会社 3月決算
	事業 年度	前 年度		
当期利益又は当期欠損の金額	10,190,600	10,190,600		
加算経理をした納税充当金	2,455,400	2,455,400		
減算経理をした金額	1,017,500	1,017,500		
損金経理をした金額	184,300	184,300		
小計	3,657,200	3,657,200		
所得金額	13,465,330	13,434,700		

■ 黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金を計算してから表示します。

別表 4 所得の金額に関する明細書

所得金額の1欄に損益計算書の「当期純利益」から税引後の「当期利益」10,196,600円になります。4欄「損金の額に算入した納税充当金」で2,455,400円を加算しています。最後に52欄の「所得金額」は13,465,330円になります。

別表 5(1) 利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は39,044,100円になります。当期の「納税充当金」は2,455,400円になります。

別表 5(2) 租税公課の納付状況に関する明細書

当期の法人税・地方法人税と法人都道府県民税および法人市町村民税の発生税額が表示されます。31欄の「損金経理をした納税充当金」は2,455,400円になります。

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

区分	R5.04.01 R6.03.31		法人名 サンプルデータ株式会社	サンプ ルデータ 株式会社 3月決算
	事業 年度	前 年度		
利益剰余金	3,200,000	400,000		3,600,000
引当金	15,500,000	3,000,000		18,500,000
繰越損益金(損は赤)	29,253,500	29,253,500		3,044,100
納税充当金	1,769,800	1,769,800		2,455,400
未納法人税	△ 1,135,900	△ 2,153,100		△ 1,673,800
未納市町村民税	△ 57,500	△ 103,300		△ 28,800
未納市町村民税	△ 163,300	△ 301,800		△ 139,500
引合計額	48,366,600	28,464,800		38,855,600
資本金等	20,000,000			20,000,000

租税公課の納付状況に関する明細書

税目及び事業年度	R5.04.01 R6.03.31		法人名 サンプルデータ株式会社	サンプ ルデータ 株式会社 3月決算
	事業 年度	前 年度		
法人税	1,135,900	1,135,900		
地方税	211,700	211,700		
市町村民税	57,500	57,500		
法人税	163,300	163,300		
地方税	278,000	278,000		
市町村民税	138,500	138,500		
法人税	413,100	413,100		
地方税	392,900	392,900		
市町村民税	28,800	28,800		
損金経理をした納税充当金	2,455,400	2,455,400		
引合計額	2,455,400	2,455,400		

納付税額計算書表の法人税・法人税地方税合計額を別表 5(2)「損金経理した納税充当金」として新規入力して別表 4「利益金額」と別表 5(1)「繰越損益金」を変更入力しても別表 4の「所得金額」52欄の13,465,330円が変更されていなければ法人税・法人地方税も変更されません。

■ 「VBA 法人税確定申告書」で前期の黒字決算から当期に赤字決算となる法人のデータ入力について

この計算例は、前期は黒字決算で当期に赤字決算となった法人の「VBA 法人税確定申告書」システムへのデータ入力になります。当期の中間納付税額が還付となる未収還付法人税等の計算です。(東京 23 区以外の計算)

■ 当期から赤字決算となった法人の確定申告書を作成します。

別表 4 「所得金額」当期の欠損金額の-3,850,000 円を入力します。

別表 5(1) 「繰越損益金」25,403,500 円を入力します。また納付税額計算表より「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を当期中の増として入力します。

別表 5(2) 「期首納税充当金」に 1,769,800 円は取り崩しによる納付で 0 円になります。

■ 別表 5(1)の検算式のチェック

別表 5(1)の検算式から未収還付法人税額等のデータ入力为正しくされているかを確認します。

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

区 分	事業年度		法人名	サンブルデータ株式会社 3月決算
	R5.04.01 R6.03.31	前年度		
当期利益又は当期欠損の金額	△ 3,850,000	△ 3,850,000		
加 減価償却した固定資産	1,017,500	1,017,500		
加 減価償却したのれん	129,300	129,300		
減価償却したのれん				
減価償却の償却超過額				
役員給付の税金不募入額				
交際費等の税金不募入額				
その他				
小 計	1,146,800	1,146,800		
納税充当金から支出した事業税等の金額	413,100	413,100		
未収還付法人税				
未収還付都道府県民税				
未収還付市町村民税				
その他				
小 計	413,100	413,100		
当期利益又は当期欠損の金額	△ 3,116,300	△ 3,116,300		
加 減価償却した固定資産				
加 減価償却したのれん				
減価償却の償却超過額				
役員給付の税金不募入額				
交際費等の税金不募入額				
その他				
小 計	413,100	413,100		
納税充当金から支出した事業税等の金額				
未収還付法人税				
未収還付都道府県民税				
未収還付市町村民税				
その他				
小 計	413,100	413,100		
当期利益又は当期欠損の金額	△ 3,116,300	△ 3,116,300		
加 減価償却した固定資産				
加 減価償却したのれん				
減価償却の償却超過額				
役員給付の税金不募入額				
交際費等の税金不募入額				
その他				
小 計	413,100	413,100		
納税充当金から支出した事業税等の金額				
未収還付法人税				
未収還付都道府県民税				
未収還付市町村民税				
その他				
小 計	413,100	413,100		
当期利益又は当期欠損の金額	△ 3,116,300	△ 3,116,300		
加 減価償却した固定資産				
加 減価償却したのれん				
減価償却の償却超過額				
役員給付の税金不募入額				
交際費等の税金不募入額				
その他				
小 計	413,100	413,100		
納税充当金から支出した事業税等の金額				
未収還付法人税				
未収還付都道府県民税				
未収還付市町村民税				
その他				
小 計	413,100	413,100		
当期利益又は当期欠損の金額	△ 3,116,300	△ 3,116,300		

■ 黒字決算法人の確定申告書を当期の納税充当金の計算前に表示します。

別表 4 所得の金額に関する明細書

所得金額の「当期欠損」1欄は、損益計算書の「当期純損失」から△3,850,000円となっています。損金経理した法人税等1,017,500円、都道府県民税と市町村民税129,300円の間申金額は加算されて、納税充当金から支出した事業税413,100円は減算されます。最後の52欄の「欠損金額」は△3,116,300円になります。

別表 5(1) 利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

前期の繰越損益金と納税充当金を減算します。「未収還付法人税」1,017,500円、「未収還付都道府県民税」10,800円、「未収還付市町村民税」48,500円を当期中の増となっています。貸借対照表の「繰越利益剰余金」から当期の「繰越損益金」は25,403,500円となっています。

別表 5(2) 租税公課の納付状況に関する明細書

前期に納税充当金として経理した法人税・地方税法と法人都道府県民税と法人市町村民税を充当金の取りしとして減算します。当期の法人都道府県民税の均等割20,000円と法人市町村民税の均等割50,000円の発生額が表示されます。

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

区 分	事業年度		法人名	サンブルデータ株式会社 3月決算
	R5.04.01 R6.03.31	前年度		
利益積立金額の計算に関する明細書				
利益準備金	3,200,000			3,200,000
別途積立金	15,500,000			15,500,000
未収還付法人税		1,017,500		1,017,500
未収還付都道府県民税		10,800		10,800
未収還付市町村民税		48,500		48,500
繰越利益剰余金(損は差)	29,253,500	29,253,500	25,403,500	25,403,500
納税充当金	1,769,800	1,769,800		
未納法人税及び未納地方税	△ 1,135,900	△ 2,153,400		
未納都道府県民税(均等割を含む)	△ 57,500	△ 88,300	△ 30,800	
未納市町村民税(均等割を含む)	△ 163,300	△ 261,800	△ 98,500	
差引合計額	48,366,600	28,519,800	25,333,500	45,180,300
資本金等の額の計算に関する明細書				
資本金又は出資金	10,000,000			10,000,000
資本準備金				
その他				
差引合計額	10,000,000			10,000,000

租税公課の納付状況に関する明細書

税目及び事業年度	事業年度		法人名	サンブルデータ株式会社 3月決算
	R5.04.01 R6.03.31	前年度		
法人税及び地方税法	1,135,900			1,135,900
都道府県民税	57,500			57,500
市町村民税	163,300			163,300
法人税及び地方税法	413,100			413,100
都道府県民税	20,000			20,000
市町村民税	50,000			50,000
その他				
納税充当金の計算	1,769,800			1,769,800
繰越利益剰余金	25,403,500			25,403,500
未納法人税及び未納地方税	△ 1,135,900			
未納都道府県民税	△ 88,300			
未納市町村民税	△ 261,800			
差引合計額	23,879,100			23,879,100

○ 別表1・別表1次葉 法人税の確定申告書

法人税 $\Delta 975,100$ 円
 地方法人税 $\Delta 42,400$ 円

○ 第6号様式 法人事業税と道府県民税の申告書

法人事業税 $\Delta 274,400$ 円
 特別法人事業税 $\Delta 118,500$ 円

法人都道府県民税 $\Delta 20,800$ 円 (所得割)
 法人都道府県民税 10,000 円 (均等割)

○ 第20号様式 法人市県民税の申告書

法人市町村民税 $\Delta 73,500$ 円 (所得割)
 法人市町村民税 25,000 円 (均等割)

欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算
控除前所得金額 (別表四「32の①」)	1	所得金額控除限度額 (1) × 100	2
事業年度	区分	控除未済欠損金額 当期控除額	翌期繰越額 (32-(14))又は前期末(同)「15」
H25.04.01 H27.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
H27.04.01 H28.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
H28.04.01 H29.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
H29.04.01 H30.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
H30.04.01 H31.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
H31.04.01 R02.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
R02.04.01 R03.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
R03.04.01 R04.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
R04.04.01 R05.03.31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		
計			
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「32の①」)		3,116,300	欠損金の繰越し額
災 害 損 失 金 額		3,116,300	3,116,300
合 計			3,116,300
災害により生じた損失の額の計算			
災 害 の 種 類	0	災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日 目 定 義 (国又は都道府県に準ずる機関が発する告示)	0
災 害 を 受 け た 資 産 の 別 類	①	②	計 ①+②
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「32の①」)	4		
災 害 の 種 類	7		
資 産 の 減 失 等 に よ り 生 じ た 損 失 の 額	7		
被 害 資 産 の 現 状 回 復 の た め の 費 用 等 に 係 る 損 失 の 額	8		
被 害 の 拡 大 又 は 発 生 の 防 止 の た め の 費 用 に 係 る 損 失 の 額	9		
計 (7)+(8)+(9)	10		
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額	11		
引 上 げ に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (10)-(11)	12		
引 上 げ に よ り 生 じ た 損 失 の 額 と な る 災 害 損 失 金 額	13		
中 間 申 告 に お け る 災 害 損 失 欠 損 金 の 繰 越 し 額	14		
繰 越 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 欠 損 金 額 (13の②と(14の②)-(14の③)のうち少ない金額)	15		
繰 越 控 除 の 対 象 と な る 損 失 の 額 (13の③と(14の③)-(14の③)のうち少ない金額)	16		

別表 5(2) 欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書

当期の損失金額 3,116,300 円を翌期に繰り越します。

《ご注意》

この計算例では入力手順を簡略化するために、法人税・法人地方税と事業税・特別法人事業税、法人都道府県民税および法人市町村民税の中間納付税額を「法人税、住民税及び事業税」または租税公課として損金経理しています。

中間納付税額を「仮払法人税等」で仮払経理している場合は、入力手順が違いますので注意してください。

納付税額計算表

事業年度の月数 12

事業年度	R5.04.01 R6.03.31	法人名	サンプルデータ株式会社 3月決算
申告税額	中間納付税額	納付税額	中間納付見込額
法人税額	975,100	△ 975,100	
所得税額等の還付金額			
法人税額	975,100	△ 975,100	
地方税法額	42,400	△ 42,400	
小計	1,017,500	△ 1,017,500	
事業税額	274,400	△ 274,400	
特別法人事業税額	118,500	△ 118,500	
都道府県民税・法人税別額	20,800	△ 20,800	
都道府県民税・均等割税額	20,000	10,000	10,000
小計	20,000	423,700	△ 403,700
市町村民税・法人税別額	73,500	△ 73,500	
市町村民税・均等割税額	50,000	25,000	25,000
小計	50,000	98,500	△ 48,500
納付税額小計	70,000	1,539,700	△ 1,469,700
消費税額			
納付税額合計	70,000	1,539,700	△ 1,469,700

■ 納付税額計算表から未収還付法人税等を確認します。

○ 納付税額計算表

納付状況計算書から納付税額計算表より「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を確認します。

「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を入金した次の事業年度の益金（雑収入など）とした場合は、別表 4 の 18 欄「法人税等の中間納付額及び過誤納額に係る還付金額」に 1,076,800 円を入力して翌期の所得金額から減算します。

同時に別表 5(1)の「未収還付法人税」1,017,500 円、「未収還付都道府県民税」10,800 円、「未収還付市町村民税」48,500 円を減算で入力して繰越金額を 0 円にします。

なお未収還付事業税△274,400 円と未収還付特別法人事業税△118,500 円の還付金は入金した次の事業年度に益金（雑収入など）となります。